

令和8年清瀬市議会第2回定例会

市長提出議案

議案番号	議案名等	概要	議決結果						
議案第26号	専決処分の報告について(損害賠償及び和解) …(継続審査)令和8年第1回臨時会	令和8年2月14日午後3時40分頃、市役所本庁舎内にて端末の入れ替え作業中にデータが参照できなくなるという障害が発生しました。この障害により、仮想インフラ基盤上に搭載されているすべてのサーバ群が使用不可となり、同年2月17日までの間、基幹系業務の窓口サービスや職員による業務遂行に影響が生じました。加えて、一部の窓口サービスに関する復旧には2月20日までの期間を要しました。 同障害により市に発生した損害について損害賠償金として支払いを受け、和解するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項に規定する専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものです。 主な内容 <table><tr><td>1 専決処分番号</td><td>令和8年第3号</td></tr><tr><td>2 専決処分日</td><td>令和8年3月23日</td></tr><tr><td>3 損害賠償請求額</td><td>4,537,156円</td></tr></table> 所管課 DX推進課、文書法制課	1 専決処分番号	令和8年第3号	2 専決処分日	令和8年3月23日	3 損害賠償請求額	4,537,156円	6月25日承認
1 専決処分番号	令和8年第3号								
2 専決処分日	令和8年3月23日								
3 損害賠償請求額	4,537,156円								
議案第27号	専決処分の報告について(清瀬市市税条例の一部を改正する条例) …(継続審査)令和8年第1回臨時会	去る3月31日に公布があった地方税法等の一部を改正する法律(令和8年法律第2号)の施行に伴い、清瀬市市税条例の一部を改正する条例(令和8年清瀬市条例第9号、令和8年4月1日公布)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。 主な内容 <table><tr><td>1 専決処分番号</td><td>令和8年第4号</td></tr><tr><td>2 専決処分日</td><td>令和8年4月1日</td></tr><tr><td>3 主な改正内容</td><td>(1) 軽自動車税の環境性能割を令和7年度末をもって廃止しました。 (2) 個人市民税の肉用牛の売却による事業所得にかかる課税の特例を3年延長しました。 (3) 固定資産税について、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置の対象を拡充し、3年延長しました。</td></tr></table>	1 専決処分番号	令和8年第4号	2 専決処分日	令和8年4月1日	3 主な改正内容	(1) 軽自動車税の環境性能割を令和7年度末をもって廃止しました。 (2) 個人市民税の肉用牛の売却による事業所得にかかる課税の特例を3年延長しました。 (3) 固定資産税について、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置の対象を拡充し、3年延長しました。	6月25日承認
1 専決処分番号	令和8年第4号								
2 専決処分日	令和8年4月1日								
3 主な改正内容	(1) 軽自動車税の環境性能割を令和7年度末をもって廃止しました。 (2) 個人市民税の肉用牛の売却による事業所得にかかる課税の特例を3年延長しました。 (3) 固定資産税について、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置の対象を拡充し、3年延長しました。								

		(4) 地方税法の一部改正において、条項の繰上げ、繰下げが多々あったため、条例における同法の引用条項を改めました。 所管課 課税課、文書法制課	
議 案 第 28 号	専決処分の報告について(清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例) …(継続審査) 令和8年第1回臨時会	去る3月31日に公布があった地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例(令和8年清瀬市条例第10号、令和8年4月1日公布)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。 主な内容 1 専決処分番号 令和8年第5号 2 専決処分日 令和8年4月1日 3 主な改正内容 (1) バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置の対象を拡充し、わがまち特例とした上で3年延長しました。 (2) 法改正に伴う文言や引用条項の整備等を行いました。 所管課 課税課、文書法制課	6月25日 承認
議 案 第 29 号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) …(継続審査) 令和8年第1回臨時会	去る3月31日に公布があった地方税法施行令の一部を改正する政令(令和8年政令第83号)の施行に伴い、清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(令和8年清瀬市条例第11号、令和8年4月1日公布)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。 主な内容 1 専決処分番号 令和8年第6号 2 専決処分日 令和8年4月1日 3 主な改正内容 物価上昇の影響で国保税均等割分の軽減範囲が縮小しないよう、軽減判定所得で世帯人数に乗じる額を、5割軽減は「30.5万円」から「31万円」に、2割軽減は「56万円」から「57万円」に引き上げました。また、医療費の増嵩を踏まえ、基礎課税分の限度額を「66万円」から「67万円」に引き上げました。 所管課 保険年金課、文書法制課	6月25日 承認
議 案 第 30 号	令和8年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)	補正前の歳入歳出総額 37,478,239千円	6月25日

		補正後の歳入歳出総額 37,831,292千円 補正予算歳入額 353,053千円 主なもの 国庫支出金 247,510千円 都支出金 10,796千円 繰入金 94,747千円 補正予算歳出額 353,053千円 主なもの 総務費 3,685千円 民生費 282,737千円 農林業費 9,000千円 商工費 43,000千円 教育費 14,631千円 所管課 財政課	可 決
議 案 第 31 号	清瀬市市税条例の一部を改正する条例	去る3月31日の地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）の公布に伴い、同法における未施行分の改正規定に沿って条例の一部を改正するものです。 主な改正点 1 住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を5年延長する。 2 特定一般医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）に係る適用期限を延長する。 3 特定暗号資産に係る譲渡所得等について、申告による分離課税とした上で3%の所得割を課すこととする。 4 固定資産税の課税標準となるべき額について、家屋にあっては30万円、償却資産にあっては180万円に引き上げる。 所管課 課税課	6月25日 可 決
議 案 第 32 号	清瀬市印鑑条例の一部を改正する条例	電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の一部改正に伴い引用条文の号ずれが生じたこと、市役所の多機能端末機の利用開始及び特定在留カード等の交付実施に伴い条項の文言整理を行うため、条例の一部を改正するものです。 所管課 市民課	6月25日 可 決
議 案 第 33 号	清瀬市新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例	対策本部をより実効的かつ機動的なものとするべく、本部に部を設置するなど体制の再構築を行うよう規定するため、条例の一部を改正するものです。	6月25日 可 決

		所管課 健康推進課	
議 案 第 34 号	清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例	特例減免の対象となる住民税非課税者の申請については、本人の申請によらずシステム上の対応を可能とするよう規定するため、条例の一部を改正するものです。	6月25日 可 決
		所管課 介護保険課	
議 案 第 35 号	清瀬市営住宅条例の一部を改正する条例	清瀬市営中里第4住宅の用途廃止に伴い、別表から同住宅を削るため、条例の一部を改正するものです。	6月25日 可 決
		所管課 都市計画課	
議 案 第 36 号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	開発事業及び区画整理事業に伴う施設（公園）の無償譲渡を受けたことにより同施設（公園）を別表に追加するため、条例の一部を改正するものです。	6月25日 可 決
		所管課 水と緑と公園課	
議 案 第 37 号	清瀬市道の路線の廃止について	開発による無償譲渡受け入れにより、路線を再認定するため廃止するものです。 廃止路線 1 清瀬市道1168号線 （下清戸五丁目900番3先）	6月25日 承 認
		所管課 建設課	
議 案 第 38 号	清瀬市道の路線の認定について	開発による無償譲渡受け入れにより、路線を認定するものです。 認定路線 1 清瀬市道1168号線 （下清戸五丁目900番3先） 2 清瀬市道1378号線 （下宿二丁目462番1先） 3 清瀬市道2223号線 （下清戸一丁目326番4先）	6月25日 承 認
		所管課 建設課	
議 案 第 39 号	清瀬市立清瀬第十小学校外壁等改修工事請負契約	去る4月23日に清瀬市立清瀬第十小学校外壁等改修工事請負契約の競争入札の開札において、落札者を選定しました。 この契約は、予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約であり、企業と正規に契約を締結するには地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年清瀬町条例第3	6月8日 可 決

		号) 第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容 1 契約件名 清瀬市立清瀬第十小学校外壁等改修工事請負契約 2 契約金額 347,050千円 3 契約の相手方 東京都清瀬市下宿二丁目472番地 大木工業株式会社 清瀬支店 所管課 文書法制課、教育企画課	
議 案 第 40 号	清瀬市立清瀬中学校体育館大規模改造工事（建築・機械設備）請負契約	去る4月23日に清瀬市立清瀬中学校体育館大規模改造工事（建築・機械設備）請負契約の競争入札の開札において、落札者を選定しました。 この契約は、予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約であり、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容 1 契約件名 清瀬市立清瀬中学校体育館大規模改造工事（建築・機械設備）請負契約 2 契約金額 201,300千円 3 契約の相手方 東京都清瀬市松山一丁目12番3号 有限会社今村組 所管課 文書法制課、教育企画課	6月8日 可 決
議 案 第 41 号	清瀬市立清瀬第四中学校外壁等改修工事請負契約	去る4月23日に清瀬市立清瀬第四中学校外壁等改修工事請負契約の競争入札の開札において、落札者を選定しました。 この契約は、予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約であり、企業と正規に契約を締結するには地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、議案を提案するものです。 主な内容 1 契約件名 清瀬市立清瀬第四中学校外壁等改修工事請負契約 2 契約金額 311,300千円 3 契約の相手方 東京都東村山市野口町四丁目16番地9 株式会社増田コーポレーション	6月8日 可 決

		所管課 文書法制課、教育企画課	
議 案 第 42 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 森田 英明 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 43 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 齊藤 正樹 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 44 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 村野 剛 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 45 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 小糸 忠司 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 46 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。	6月25日 同 意

		任命候補者 氏 名 中野 正明 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	
議 案 第 47 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 中村 正一 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 48 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 坂間 博之 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 49 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 金子 充良 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 50 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 増田 道浩 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 51 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意	6月25日 同 意

		を求めるものです。 任命候補者 氏 名 大熊 永聡 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	
議 案 第 52 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 荒井 孝敏 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 53 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 小寺 正明 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 54 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 村山 昇 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意
議 案 第 55 号	清瀬市農業委員会委員の任命について	清瀬市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき新たに清瀬市農業委員会委員を任命するため、同法同条の規定により議会の同意を求めるものです。 任命候補者 氏 名 関口 美智子 氏 所管課 人材育成課、農業委員会事務局	6月25日 同 意

議 案 第 56 号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例（平成16年清瀬市条例第1号）第7条第2項に基づき清瀬市オンブズパーソンを選任するため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。 選任候補者 氏 名 川上 俊宏 氏 所管課 人材育成課、文書法制課	6月25日 同 意
議 案 第 57 号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例第7条第2項に基づき清瀬市オンブズパーソンを選任するため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。 選任候補者 氏 名 秋山 一弘 氏 所管課 人材育成課、文書法制課	6月25日 同 意